

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

- ①発達障害に関する必要な情報の収集・提供、発達障害に関する教育相談、アセスメントの実施、指導方法改善のための助言、発達検査解析の助言等により、より良い支援体制を構築することを目的とする。
- ②個々の医療的ケア児が心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにするために、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図ることで、医療的ケア児の健やかな成長と家族の負担軽減を目的とする。



## 成果

- ①教育センターが中心的な役割を果たしながら各機関と連携し、公認心理師3名を活用した支援の充実を図ることができた。
- ②医療的ケアにおける適切な支援体制を整えるために、看護師を配置し、主治医の指示書を基に、児童生徒の健やかな成長と安心した学校生活を送れる体制を整備することができた。

## 事業内容

- ①公認心理師の助言を受け、アセスメント資料を作成し、共有し、具体的な支援の在り方を確立。
- ②公認心理師を講師とし、特別支援教育と教育相談の視点に立った『教育相談講座』研修会を年間3回実施。
- ③医療的ケアにおける支援計画を主治医の指示の下、学校・保護者・看護師が連携し、共通理解と共通行動を図った支援体制を確立。

## 公認心理師による教育相談講座

